

パナマにおける個人データの取扱い

このポリシー（以下、「本ポリシー」という。）は、別途示す場合を除き、パナマにおける個人データの取扱いについて定めます。

本ポリシーは英語で作成され、その他言語に翻訳されます。英語とその他言語の間に齟齬や不一致がある場合は、英語版を優先するものとします。

1. 個人データ管理総責任者または個人データ保護責任者（DPO）

個人データ保護責任者(DPO)は、次のとおりです。

[詳細はこちら](#)

5. 個人データの国際移転

当社グループは、ご本人様から収集した個人データを、ご本人様がお住まいの国・地域とは異なる国・地域に移転（以下、「国際移転」といいます。）し、処理することができます。ご本人様の個人データを国際移転する際、当社グループは、以下の保護措置のうち 1 つ以上を講じることで、ご本人様の個人データを適切に保護します。

- ・ 同意取得：ご本人様から明示的な同意をいただきます。
- ・ 十分な個人データ保護法制を有していることの確認：個人データの移転先の国・地域における個人データ保護法制が、十分な保護水準にあることを確認します。
- ・ 拘束力のある自主規制の仕組みの採用：当社グループと個人データの移転先との間で拘束力のある自主規制の仕組みを採用します。
- ・ 移転先との契約の締結：当社グループと移転先との間で、データ主体の明白な利益のために契約を締結します。

9. ご本人様の権利

当社グループが処理する個人データについて、ご本人様は、以下の権利を有します。

- ・ ARCO の権利
 - アクセス権
 - 訂正権
 - 消去の権利
 - 異議を唱える権利

- ・ データポータビリティの権利
- ・ 監督機関に異議を申し立てる権利
- ・ 自動化された意思決定の対象とならない権利